

様式第1号（第6条関係）

結婚新生活支援補助金交付申請書兼実績報告書

令和 年 月 日

必要書類が不備なく揃い、市に提出する日付を記入してください。

※「夫婦が同居を始めた月」について
 「婚姻していることと同居していることが重なった月」
 = 「夫婦が同居を始めた月」となるため、
 「婚姻日」「住所を定めた日（夫）」「住所を定めた日（妻）」
 の3つの日付の中で、最も遅い日付の年月を記入します。
 この記載例の場合は、婚姻日の令和8年6月1日が最も遅いため、「令和8年6月」となります。

424-8701
 ※異動後の住民票に記載された住所を正確に転記してください
 静岡 太郎
 000-0000-0000

※申請者＝請求者（振込先）となります。
 ※旧姓不可

交付金交付要綱第6条の規定により次のと

1 申請内容

婚姻日	令和8年 6月 1日	
住所を定めた日	(夫) 令和8年 4月 7日	令和8年 4月 7日
	契約期間の初日	令和8年 3月 15日
費用内訳 住居費(賃借)	① 夫婦が同居を始めた月	令和8年 6月
	賃料	70,000 円 (a)
	共益費	5,000 円
	住宅手当	10,000 円 (b)
	② ①の翌月	
	賃料	70,000 円
	共益費	5,000 円
	住宅手当支給額	10,000 円 (f)
	③ ②の翌月	
	賃料	70,000 円 (g)
	共益費	5,000 円
	住宅手当支給額	10,000 円 (h)
④ ③の翌月		
賃料	70,000 円 (i)	
共益費	5,000 円	
住宅手当支給額	10,000 円 (j)	
⑤ ④の翌月		
賃料	70,000 円 (k)	
共益費	5,000 円	
住宅手当支給額	10,000 円 (l)	

住民票の「異動年月日」欄に記載されている日付を記入します。

賃料・共益費の補助対象月については、令和8年6月分が1つ目目となり、令和8年6月分から最大で令和8年11月分まで（最大6か月分）が補助対象月となります。

記入するのが不安なところや不明なところは、空欄でご持参ください。
 署名欄は自署で記入する必要があるため、1人で来庁される場合は必ず記入してお越しくください。

(70,000円-10,000円) × 6ヶ月分の場合
(最大6か月分)

賃料合計		360,000 円	共益費合計 30,000円
敷金			円
礼金		70,000	円
仲介手数料		77,000	円
鍵交換費用		16,500	円
清掃費用		40,000	円
賃貸保証料			
火災保険料			
更新料			
小計 (A)		593,500	円
住居費 (購入)	引渡し年月日		
	契約額		
	領収書記載額 (B)		円
住居費 (修繕、増築、 改築、 設備更新)	工事完了年月日		
	契約額		
	領収書記載額 (C)		円
引っ越し	引っ越し年月日	令和7年 6月 20日	
	領収書記載額 (D)	39,000	円
合計 (E)		632,500	円 ※小計 (A) +引っ越し (D) の合計額
「合計額」欄に記入した額の千円未満の端数を切り捨てた額			
※総額は訂正できません。間違えた場合は、書き直しをお願いします。		632,000	円

鍵交換費用、清掃費用、賃貸保証料、火災保険料、更新料については、賃貸借契約書に記載があり、その支払が契約の条件になっている場合に補助対象となります。

(購入の場合)

「契約額」及び「領収書記載額 (B)」は建物代のみを記入します。

(リフォームの場合)

「契約額」及び「領収書記載額 (C)」は対象外経費を除いた額を記入します。

(注)

- 「住所を定めた日」には、住民票に記載されている住所を定めた年月日又は転入の年月日を記入してください。
- 「賃料合計」には、次の計算式の合計額を記入してください。ただし、(a-b) の値が0以下の場合は (a-b) の値は0とし、(c-d)、(e-f)、(g-h)、(i-j) 及び (k-1) も同様とする。
(計算式) 「賃料合計」 = (a-b) + (c-d) + (e-f) + (g-h) + (i-j) + (k-1)
- 「補助申請額」には、(E) の額又は80万円のいずれか低い額を記入してください。また、1,000円未満の端数があるときは、それを切り捨ててください。

2 宣誓（該当する項目の□にチェックを入れてください）

申請者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金の交付を受けた日から1年以上、申請に係る住宅に定住する意思を持っています。 <input checked="" type="checkbox"/> 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていません。 <input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等ではありません。 <input type="checkbox"/> 現在無職です。（該当する方のみ） 申請者名 <u>静岡 太郎</u> ※必ず自署であること
配偶者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金の交付を受けた日から1年以上、申請に係る住宅に定住する意思を持っています。 <input checked="" type="checkbox"/> 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていません。 <input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等ではありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 現在無職です。（該当する方のみ） 配偶者名 <u>静岡 花子</u> ※必ず自署であること

婚姻後の氏名
※旧姓不可

3 添付書類

- (1) 婚姻後の戸籍謄本若しくは抄本又は婚姻届受理証明書
- (2) 住民票の写し（世帯全員の記載があるもの）
- (3) 夫及び妻の令和8年度の課税（所得）証明書（令和7年の所得の額を明らかにすることができる市区町村長の証明書をいう。）
- (4) 夫及び妻の令和7年度の市町村民税の納税証明書
- (5) 夫及び妻の第3条（3）に定める静岡県が発行する令和8年度の受講証明書の写し又は令和8年度に医療機関に相談したことを証明できる書類
- (6) 住宅の売買契約書又は工事請負契約書及び領収書の写し（住宅を取得した場合に限る。）
- (7) 住宅の工事請負契約書又は請書及び領収書の写し（住宅を修繕し、増築し、改築し、又はその設備の更新をした場合に限る。）
- (8) 住宅の賃貸借契約書の写し（住宅を賃借した場合に限る。）
- (9) 賃料等の領収書又は支払額が確認できる書類の写し（住宅を賃借した場合に限る。）
- (10) 夫及び妻の住宅手当の支給状況を証明できる書類（住宅を賃借した場合であって、給与所得者である場合に限る。）
- (11) 貸与型奨学金の令和7年における返済額が確認できる書類（貸与型奨学金を返済している場合に限る。）
- (12) 引っ越しに係る領収書の写し（引っ越し費用に係る補助金の交付を申請する場合に限る。）